

○ 本ガイドラインの目的(※)を踏まえ、保育所保育指針の改定、関係法令等の改正、最新の知見等を踏まえつつ、保育の現場における保育士を始めとする職員による積極的な活用に資するよう、実用性に十分留意し、全体構成や記載方法、記載内容等を工夫し、改善を図る。

(※) 保育所保育指針に基づく、保育所における子どもの健康と安全の確保に資するよう、乳幼児期の特性を踏まえた感染症対策の基本を示し、保育士等の職員が医療関係者や関係機関との連携の下、各保育所において感染症対策に取り組む際に活用する。

<全体構成>

保育の現場における感染症対策に必要となる事項を念頭に置き、以下の4章構成に再編

1. 感染症に関する基本的事項
2. 感染症の予防
3. 感染症の疑い時・発生時の対応
4. 感染症対策の実施体制

<記載方法>

医療の専門家ではない保育士等による実用性向上の観点から、記載方法を工夫
(ポイントの明示、表の活用など)

<記載内容>

研究班による研究成果を参考とし、検討会における意見を踏まえ、記載内容を整理・充実
(主な内容：感染症予防に関する事項、関係機関との連携、具体的な感染症と主な対策 等)

全体構成について

【現 行（2012年改訂版）】

1 感染症とは

- (1)感染症とその三大要因 (2)保育所における感染症
(3)学校における感染症への対応

2 感染経路

- (1)飛沫感染 (2)空気感染(飛沫核感染) (3)接触感染 (4)経口感染

3 感染症対策

- (1)感染源対策
- (2)感染経路別対策
 - ①飛沫感染対策 ②空気感染(飛沫核感染)対策 ③接触感染対策 ④経口感染
- (3)感受性対策
 - ①定期接種と任意接種 ②予防接種を受ける時期 ③保育所の子どもたちの予防接種 ④保育所職員の予防接種 ⑤予防接種歴・罹患歴記録の重要性
- (4)健康教育

4 衛生管理

- (1)施設内外の衛生管理 (2)職員の衛生管理
(3)保育所における消毒薬の種類と使い方

5 感染症発生時の対応と罹患後における登園時の対応

- (1)感染症の疑いのある子どもへの対応 (2)感染症発生時の対応
(3)罹患後における登園時の対応

6 保育所で問題となる主な感染症とその対策

- (1)麻しん (2)インフルエンザ (3)腸管出血性大腸菌感染症
(4)ノロウイルス感染症 (5)RSウイルス感染症

7 感染症対策の実施体制と子どもの健康支援

- (1)記録の重要性 (2)嘱託医の役割と連携
(3)看護師等の役割と責務 (4)子どもの健康支援の充実に向けて

別添1 保育所における消毒薬の種類と使い方

別添2 子どもの病気～症状に合わせた対応～

別添3 医師の意見書及び保護者の登園届

別添4 主な感染症一覧

【改訂後（2018年改訂版）（案）】

1 感染症に関する基本的事項

- (1)感染症とその三大要因 (2)保育所における感染症対策
(3)学校における感染症対策

2 感染症の予防

- (1)感染予防
 - ア)感染源対策
 - イ)感染経路別対策
 - ①飛沫感染 ②空気感染(飛沫核感染) ③接触感染 ④経口感染
 - ⑤血液媒介感染 ⑥蚊媒介感染
 - ウ)感受性対策(予防接種等)
 - ①小児期に接種可能なワクチン ②定期接種と任意接種
 - ③予防接種を受ける時期 ④保育所の子どもたちの予防接種
 - ⑤保育所職員(保育実習の学生を含む)の予防接種
 - ⑥予防接種歴・罹患歴記録の重要性
 - エ)健康教育
- (2)衛生管理
 - ア)施設内外の衛生管理 イ)職員の衛生管理

3 感染症の疑い時・発生時の対応

- (1)感染症の疑いのある子どもへの対応 (2)感染症発生時の対応
(3)罹患後における登園時の対応

4 感染症対策の実施体制

- (1)記録の重要性 (2)医療関係者の役割等
 - ア)嘱託医の役割と連携 イ)看護師等の役割と責務
 - (3)関係機関との連携 (4)関連情報の共有と活用
 - (5)子どもの健康支援の充実

別添1 保育所における消毒薬の種類と使い方

別添2 子どもの病気～症状に合わせた対応～

別添3 医師の意見書及び保護者の登園届

別添4 具体的な感染症と主な対策(特に注意すべき感染症)

別添資料の構成について（案）

別添1 保育所における消毒薬の種類と使い方

- 〔①消毒薬の種類と用途 ②遊具の消毒 ③手指の消毒 ④塩素系消毒薬の希釀方法 ⑤消毒薬の管理、使用上の注意点〕

別添2 子どもの病気～症状に合わせた対応～

- 〔①子どもの症状を見るポイント ②発熱時の対応 ③下痢の時の対応 ④嘔吐の時の対応 ⑤咳の時の対応
⑥発しんの時の対応〕

別添3 医師の意見書及び保護者の登園届

- 医師の意見書（「参考様式」及び「医師による意見書の記入が望ましい感染症」）
- 保護者の登園届（「参考様式」及び「医師の診断の受け、保護者による登園届の記入が望ましい感染症」）
(※) 個別の感染症ごとの記載事項：感染症名、感染しやすい期間、登園のめやす

別添4 具体的な感染症と主な対策（特に注意すべき感染症）

- 〔○ 別添3に記載の「医師による意見書の記入が望ましい感染症」及び「医師の診断を受け、保護者による登園届の記入が望ましい感染症」の他、「保育所において特に適切な対応が求められる感染症」について記載。
(※) 個別の感染症ごとの記載事項：病状・特徴、感染経路、流行状況、予防・治療法、感染拡大防止策〕

※別途、参考情報として、感染症対策に資する公表情報（個別の感染症に関するQ&A（厚生労働省HP）など）のURL等を記載